

# 「大分県新電子申請システム」による 「規則認証申請書」 申請方法

## ※事前に用意しておくもの

「規則認証申請書」の申請にあたって必要な書類等は、次ページの書類一覧をご覧ください。

この手順書に記載している操作を行う前に、Word、Excel等で作成したファイルや、紙の書類をスキャンしてPDF、JPG等の形式で保存したファイルを用意しておいてください。

※規則認証申請の前に、宗教団体であることの確認等、事前協議が必要です。

## ○規則認証申請必要書類一覧

- (1) 規則認証申請書 …………… 1通
- (2) 規則 …………… 3通 (宗教法人規則記載例参照)
- |    |             |    |
|----|-------------|----|
| 内訳 | 規則認証申請用     | 1通 |
|    | 法人備付用       | 1通 |
|    | 宗教法人設立登記申請用 | 1通 |

(3) 添付書類 (事前確認時に提出済のものは不用)

- ① 宗教団体であることを証する書類 (宗教団体証明書)
- ・ 境内地明細書
  - ・ 境内建物明細書
  - ・ 公図の写し (字図)
  - ・ 土地/建物登記簿謄本
  - ・ 施設の図面 (境内建物配置図/境内建物平面図)
  - ・ 寄附証書 (写し)
  - ・ 不動産売買契約書 (写し・売買契約がある場合)
  - ・ 財産目録
- ② 設立の公告をしたことを証する書類 (公告証明書)
- ・ 公告文 (写し)
  - ・ 公告したことを示す写真又は機関誌等
- ③ 申請人が宗教団体を代表する権限を有することを証する書類 (証明書)
- ④ 代表役員及び責任役員就任受諾書
- ⑤ 代表役員及び責任役員に就任を予定されている者が宗教法人法第22条に定める役員の欠格条項に該当しないことを証する書類
- ・ 誓約書
- ⑥ 公益事業またはその他事業に関する書類 (事業を行う場合)
- ・ 事業の許可書、認可書又は承認書 (写し)
- ⑦ 宗教法人の設立決議録 (写し)
- ⑧ 包括団体の承認書 (写し)

## 1 大分県ホームページから「大分県新電子申請システム」にアクセス

大分県ホームページの「宗教法人に関する事務について」のページ  
(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/11700/syuuky-.html>)にある  
対象手続きをクリック。

### 大分県電子申請システムによる書類の提出について

令和6年3月から、従来より提出可能であった「事務所備付け書類の写し」及び「登記に関する届出」に加えて、以下の手続きについても大分県電子申請システムで提出できるようになりました。

このシステムでは、各書類のファイル（Word、Excel等で作成したものや、紙の書類をスキャンしてPDF、JPEG等の形式で保存したもの）をシステムに添付して送信します。システムでの操作を行う前に、あらかじめこれらのファイルを用意しておいてください。

なお、電子申請システムでの提出を義務付けるものではなく、引続き書面（紙）での提出も可能ですので、事務の利便性等に応じていずれかの方法を選択してください。

[宗教法人手続の電子申請について \[PDFファイル/337KB\]](#)

### 対象手続一覧

手続名をクリックすると、電子申請システムサイトへ移動します。

- [設立（規則の認証）](#)
- [規則変更](#)
- [合併](#)
- [解散](#)
- [備付け書類の写しの提出](#)
- [登記に関する届出](#)
- [県内地（建物）証明](#)
- [同一性証明](#)
- [規則の謄本の交付申請](#)

← 対象の手続きをクリック

### 注意事項

申請を行う際は、以下の点にご注意ください。

- 原本証明について  
写しの提出が必要な書類は、必ず原本証明を行ってください。

(記載例)

この写しは、原本と相違ないことを証明します。

〇〇年〇〇月〇〇日

宗教法人 「                    」

代表役員    大分    太郎

## 2 「大分県新電子申請システム」へのログインまたはアカウント登録

下の「規則及び認証書の謄本交付申請書」画面で「ログインして申請に進む」をクリックすると、「Grafferスマート申請」のログイン画面が開きます。

### 規則認証申請書

入力の状況 0%

大分県の「規則認証申請書」のオンライン申請ページです。

**規則認証申請書**  
宗教法人法の規定により、規則認証の申請書類を提出するための手続です。

①「ログインして申請に進む」をクリック

[ログインして申請に進む](#)

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

または

[メールを認証して申請に進む](#)

(Grafferアカウントでログインする場合) すでにアカウント登録を行っている場合は、メールアドレスとパスワードを入力して「Grafferアカウントでログイン」をクリックしてください  
(Google、LINEアカウントでもログインできます)。

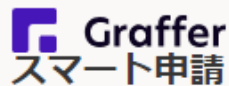
※新電子申請システムのアカウント作成方法についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

※新電子申請システムのログイン方法についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184759.html>

※アカウント作成やログインに関することは、電子申請県民向けヘルプデスクにお問い合わせください。  
(Tel : 097-506-2457)



## 大分県 ログイン

### Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの  
うえ、同意してログインしてください。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GビズIDで](#)

※GoogleやLINEアカウントでの  
ログインもできます。

①Grafferアカウント登録を行っている場  
合は、こちらをクリック。その後、メールア  
ドレスとパスワードを入力。

### Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が  
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

②Grafferアカウント登録を行っていない場合は、こちら  
をクリック (Grafferアカウントでログインする場合)

「メールアドレスでログイン」の後に、下の画面が表示されます。  
「利用規約に同意する」にチェックをつけて、「申請に進む」をクリックしてください。

大分県 スマート申請

## 規則認証申請書

入力の状況

0%

大分県の「規則認証申請書」のオンライン申請ページです。

### 規則認証申請書

宗教法人法の規定により、規則認証の申請書類を提出するための手続です。

## 利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む



① 利用規約を確認し、「利用規約に同意する」に  
チェックを入れて、「申請に進む」をクリック

大分県公式ページとして株式会社グラファァーが運営しています。

株式会社グラファァーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取  
得しています。

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。

## 入力フォーム

### 申請者の情報

宗教団体名称 必須

大分

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

宗教団体所在地 必須

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

代表者名 必須

郵便番号を入力し「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。

#### 申請者の情報

宗教団体名称 必須

大分



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

宗教団体所在地 必須

大分県大分市大手町



① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

自動入力後、番地等、住所の続きがあれば入力してください。



### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 入力フォーム

### 申請者の情報

宗教団体名称 必須

大分



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

宗教団体所在地 必須

大分県大分市大手町3丁目1-1



① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

代表者名 必須

大分太郎



メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com



一時保存して、次へ進む

内容入力後、  
ここをクリック

< 申請の概要等の確認に戻る

### 3 入力フォーム（①申請内容の入力）

申請内容を入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

大分県 スマート申請

#### 規則認証申請書

入力の状況

40%

#### 入力フォーム

##### 申請内容

設立する宗教法人名 必須

大分県庁



法人規則3通の提出 必須

法人規則3通については、郵送等で提出して下さい。



郵送等で提出する

一時保存して、次へ進む

< 戻る

内容入力後、  
ここをクリック

大分県公式ページとして株式会社グラフィアーが運営しています。

株式会社グラフィアーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックを入れてください。  
予め用意したデータを添付してください。

大分県 スマート申請

#### 規則認証申請書

入力の状況

60%

#### 入力フォーム

##### 書類の添付 その1


###### 書類の添付 必須

以下の書類をチェックし全て添付してください。（必須）

- 1. 宗教団体であることを証する書類（宗教団体証明書）
- 2. 公告をしたことを証する書類（公告証明書）
- 3. 宗教団体を代表する権限を有することを証する書類（証明書）
- 4. 代表役員及び責任役員就任受諾書
- 5. 代表役員及び責任役員に就任を予定されている者が欠格条項に該当しないことを証する書類（誓約書）
- 7. 設立決議録(写し)等宗教団体の意思決定に関する書類

###### 1. 宗教団体証明書 必須

申請の対象が宗教団体であることを証する書類を添付してください。  
(添付できる容量は最大10MBです)

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

###### 2. 公告証明書 必須

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

公告をしたことを証する書類を添付してください。  
(添付できる容量は最大10MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 3. 証明書 必須


申請人が申請対象の宗教団体を代表する権限を有することを証する書類を添付してください。  
(添付できる容量は最大10MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 4. 代表役員及び責任役員就任受諾書 必須

(添付できる容量は最大10MBです)


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 5. 誓約書 必須

代表役員及び責任役員に就任を予定されている者が欠格条項に該当しないことを証する書類を添付してください。

(添付できる容量は最大10MBです)


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 7. 宗教団体の意思決定に関する書類 必須

設立決議録(写し)等宗教団体の意思決定に関する書類を添付してください。

(添付できる容量は最大10MBです)

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

一時保存して、次へ進む

 戻る

データ添付後、  
ここをクリック

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

該当する項目にチェックを入れてください。  
予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

大分県 スマート申請

#### 規則認証申請書

入力の状況

80%

#### 入力フォーム

##### 書類の添付 その2

##### 書類の添付 任意

必要があれば以下の書類をチェックし添付してください。（任意）


6. 公益事業及びその他の事業に関する書類

8. 包括宗教団体の規則等における被包括法人設立に関する手続を経たことを証する書類

##### 6. 公益事業及びその他の事業に関する書類 必須

公益事業又はその他の事業を行う場合に提出して下さい。

（添付できる容量は最大10MBです）

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

##### 参考資料はありますか。 任意


その他の参考資料があれば添付してください。

有り

無し

##### 参考資料 必須

（添付できる容量は最大10MBです）

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

一時保存して、次へ進む

データ添付後、  
ここをクリック

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

大分県 スマート申請

### 規則認証申請書

入力の状況

100%

### 申請内容の確認

#### 申請者の情報

申請者の種別 必須

団体

 編集

宗教団体名称 必須

大分

 編集

郵便番号 必須

8708501

 編集

宗教団体所在地 必須

大分県大分市大手町

 編集

代表者名 必須

大分太郎

 編集

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

#### 申請内容

設立する宗教法人名 必須

大分県庁

 編集

法人規則 3 通の提出 必須

郵送等で提出する

 編集

#### 書類の添付 その 1







書類の添付 必須

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

1. 宗教団体であることを証する書類（宗教団体証明書）
  2. 公告をしたことを証する書類（公告証明書）
  3. 宗教団体を代表する権限を有することを証する書類（証明書）
  4. 代表役員及び責任役員就任受諾書 
  5. 代表役員及び責任役員に就任を予定されている者が欠格条項に該当しないことを証する書類（誓約書）
  7. 設立決議録(写し)等宗教団体の意思決定に関する書類
1. 宗教団体証明書 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  
  2. 公告証明書 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  
  3. 証明書 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  
  4. 代表役員及び責任役員就任受諾書 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  
  5. 誓約書 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  
  7. 宗教団体の意思決定に関する書類 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  

### 書類の添付 その2

- 書類の添付 任意
6. 公益事業及びその他の事業に関する書類 
  6. 公益事業及びその他の事業に関する書類 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  
- 参考資料はありますか。 任意
- 有り 
- 参考資料 **必須**  
[添付資料.pdf](#)  

**この内容で申請する**

確認して修正等がなければ、ここをクリックして申請します。

## 5 提出完了

下の「申請が完了しました」の画面が表示されたら、提出完了です。


### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら](#) (申請詳細) からご確認ください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満  満足

**ご感想** 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

※登録したメールアドレスに、「申請受け付けのお知らせ」が届きます。  
届いたURLから申請した内容を確認することが出来ます。

★ **大分県**  **申請受け付けのお知らせ**

差出人 :   
日時 :   
To :

の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
大分県

■ 申請日時  
2023-11-10 09:38:28

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。  
<https://sandbox-tzk.graffer.jp/smart-apply/applications/1333971856395749325>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが大分県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファァー  
Copyright © Graffer, Inc.



## **問い合わせ先**

### **○規則認証申請について**

大分県総務部県政情報課：097-506-2266

### **○新電子申請システムの操作方法等について**

大分県新電子申請システム県民向けヘルプデスク：097-506-2457

（毎日8時30分から17時15分（土日祝日及び12月29日から1月3日は除く））